

るものを挿んで上方にあるものと下方にあるものに区分できるが今回はとくに命名しない。指摘だけにしておく。

- c 口縁部がラッパ状に外反する無紋の粗製壺。

細頸壺A 全体のわかる例は多いが、口縁部の形態に相違が目立つので、口縁部の区分を全体の分類に代替させる。

- a 口縁部は上方に立ち上がって受口状をなす
- b 口縁部は緩く外反してそのままおわる。

無頸壺A 細頸壺の成形第2段階で製作される。

壺A 体部径が口縁部径より小さく倒鐘形をなすものと、体部径が口径を凌いで全体に丸い感じのものに大きく区分できる。しかし、両者は時期が下れば確かに後者が前者を圧倒するけれども初期には共存しているし、形態の変化自体極めて緩慢なので、もっと変化に敏感な部分を重視して区分した⁽¹¹⁾。

- a 口縁部が強く外折して口唇部が丸くおわる朝日式の壺に類似したものを a1、口縁部の外反が弱く、口唇部も面をもち、どちらかと言えば深鉢形を呈するものを a2とする。
- b 形態は a に近似するが、外面調整がハケメで異なるもの。口縁部上端の刻みが共通する。
- c 形態は a とは異なり後述の d に近いが外面調整に二枚貝が使用されている。
- d 形態は口径 > 体部径と口径 < 体部径の間でバラツキがあるけれども、全面ハケメ調整が施される。
- e 外観は c に近似するが、口縁部内面に二枚貝による压痕を残す。
- f 形態は d に近似するが、口縁部を内外面から指でつまんだ後が顯著に残る。ハケメ調整。
- g 形態は口径 > 体部径である。口唇部に部分压痕を施す。ハケメ調整

台付壺A 脚台の付いた壺。

- a 外観は壺 Ad に近似する。
- b 外観は壺 Af に近似する。

高杯A 破片が多く全体の形が分かるものは少ない。研磨されたものを精製、そうでないものを粗製とよぶ。

鉢A

- a 壺の成形方法(第2段階)によって製作され無紋を基本とするもの。高さは13~15cm。粗製。
- b 細頸壺の成形方法(第1段階)によって成形される。研磨され沈線紋様の施されるものが典型。精製。
- c 高さ10cm以下の小形の鉢で成形方法は壺の第1段階によるものと壺とは異なる独自のものがある。紋様は施されない。

大形鉢 壺の成形方法(第2段階)によって製作され、壺に近似した口縁部をつける。

円窓付壺A 緩く外反する口縁部をもち、体部は無紋が基本である。焼成前に円孔を穿つものについて円窓付壺とする⁽¹²⁾。

■紋様

紋様は、太頸壺・細頸壺・無頸壺などの壺類においては共通する表現手法の採用がみられ、それぞれ時間的な変化も共通しているように見受けられる。ここでは、そうした共通性をみせる体部紋様を特に取り上げて説明する。

- 櫛描紋**
- a 櫛描直線紋と付加沈線および研磨された磨消帶による横帯構成の交互配置を基礎紋様帶として、櫛描直線紋上に流水紋に関係する複数の半円紋、縦位の波状紋や直線紋などが施されているもの。櫛描直線紋帶は3~4段。
 - b a類と基礎紋様帶は同じであるが、櫛描直線紋上に縦位弧線が施されるもの。縦位弧線に縦位直線の組み合わされるものもある。紋様帶は幅が狭くなつて櫛描直線紋帶が5段以上に多重化するものもある。細頸壺Aaでb類の場合は口縁部に直線紋が施される傾向があり、浮紋もほとんど棒状浮紋であり、円形浮紋の施される例はまず無い。
 - c 基礎紋様帶は櫛描紋b類の多重化したものに共通するが、段数は8~12と非常に多い。櫛描紋帶には粘土粒を浮紋として縦列に貼る例が多い。細頸壺Aaでc類の場合は口縁部に波状紋と円形浮紋が施される傾向がある。
 - d 基礎紋様帶は櫛描紋a類と同じで段数も少ないが、櫛描直線紋上への施紋が櫛ではなく沈線で行われる。直線や弧線がある。櫛描紋原体は、a・b・cとは異なる例が多い。上記紋様の内、b・cには沈線の欠落したものがあり、これをb'類・c'類と呼ぶ。
 - e 基礎紋様帶はb'類に共通するが、縦位弧線は連続して一気書きとなる。磨消帶欠落をe'類とする。
 - f 基礎紋様帶はc'類に共通するが多重化はc'類に比べ著しい。縦位弧線は連続して一気書きとなり、磨消帶は磨消線になる。

磨消ハケメ帯 櫛描紋が施されること無く付加沈線と研磨による磨消線が施されるため、本来櫛描直線紋の施されていた部分にハケメがそのまま残っている紋様。「磨消刷毛目帯」・「磨消刷毛目紋帶」とも呼ばれる。

磨消線紋 暗紋風に施される。多くは直線である。

指頭圧痕紋 口縁部を上下から指でつまんでその圧痕を顕著に残す手法。もともと口縁部を指で刺む手法は存在したが、その場合は口唇部下端を刺むのみで、内面に圧痕を残すことはなかった。この手法は壺・甕とともに認められる。

部分圧痕紋 口唇部の円周何分割かの位置に圧痕を複数まとめて施す手法。圧痕数は3~10程度まである。

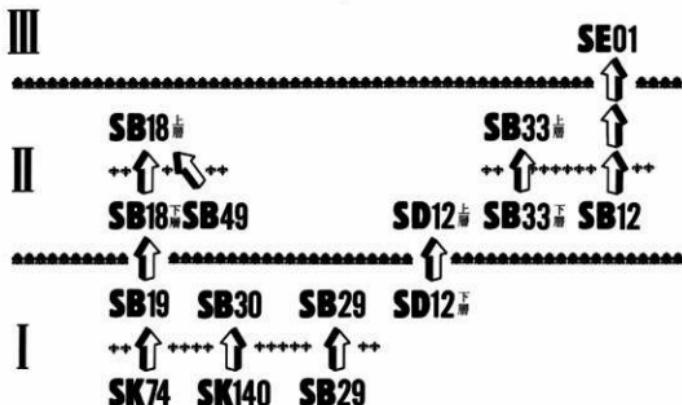
単独圧痕紋 口唇部の円周何分割かの位置に圧痕を一つずつ単独で施す手法。指頭や棒で施す場合が多い。壺・甕とともに施される。ちなみに、D系統ではハケメ工具で横に動かしながら施すた

め木の葉形になるものがある。

(2)時期区分

■遺構の重複関係について

遺構の重複関係は後述のように決して多くない。しかし、それでも一応変化の傾向は違うことがある。



第4表 遺構の重複関係

■組列の検討—壹

上記の重複関係に対応する要素を抽出すると次のようになる。

I期

- S K74 両者に共通するものとして、25と194、26と199があるが、これは同一個体のよう混入したものと考えられる。したがって、この2つを除くと、細頭壺Aaの櫛描紋はb類 = b類とc類という関係になる。SK74には太頭壺Abで二枚貝直線紋の施された195があるが、混入であるのかこの時期に存在するのかははっきりしない。17(細頭壺Ab)の櫛描紋b類は直線紋帶3段で縦位直線であり古い様相といえる。
- S K140 出土土器に偏りがあるため直接比較はできない。
- S B30
- S B29 上層・下層に分かれるうち、直接比較する材料には欠けるが櫛描紋で比較するなら、下層の41はb類だが櫛描紋様は3段でしかも縦位は直線であり、古い様相を示す。上層は櫛描紋b類は存在するが櫛描紋帶はかなり多重化しているし、c類も存在する。同じくb類・c類が出土したSB19では櫛描紋b類の多重化は認められない。
- 櫛描紋はc類・b類多重／b類古相という対応関係になる。

ここで櫛描紋 *b* 類と同 *c* 類の関係について見ると、先にSK140との比較ができなかったSB30では *b* 類多重が出土している。SB49では *b* 類多重と *c* 類が出土している。SB56でも *b* 類多重と *c* 類が出土している。*a* 類と *b* 類との関係では、SK181で両者が出土している。

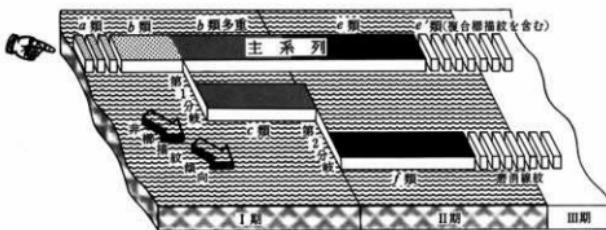
これらのことから、いちおう主紋様としての櫛描紋の系列を、*a* 類 → *b* 類 → *b* 類多重・*c* 類という順序で整理しておく。なお、*b'* 類や *c'* 類に関しては、*b* 類が若干存在するものの *c'* 類は皆無である。

II期

- S B18 上層は小破片が多量に出土した施塗群であったが、654以下のような磨消ハケメ帯の施された細頸壺Aaが出土し、下層には櫛描紋 *e* 類の細頸壺Aaが出土している。残念ながら比較するには至らない。
- S B33 下層では無頸壺に櫛描紋 *e* 類と *f* 類が確認できる。上層及び覆土中には磨消線紋が存在する。果たして両者は共存するのかしないのか。
- S B12 櫛描紋 *e* 類・*f* 類、それと沈線と磨消線の併用紋もみられる。しかし磨消線紋は出土していない。
- S B61 磨消線紋と櫛描紋 *e'* 類が出土している。
- S B67 磨消線紋と磨消ハケメ帯が出土している。
- S B71 櫛描紋 *e* 類・*f* 類が出土している。
- S D09 櫛描紋 *e* 類、*e'* 類、*f* 類、磨消線紋が出土している。ほかでは一緒に出土していないので、この一群に関しては混在のようである。

以上のことから、櫛描紋 *e* 類・*f* 類については共存すると見て良いであろう。磨消線紋と櫛描紋 *e'* 類については、II期に属する例の存在、櫛描紋 *e* 類・*f* 類に共存しない点、型式的に新しい点などから後出すると考えられる。つまり、櫛描紋 *e* 類・*f* 類 → 磨消線紋・櫛描紋 *e'* 類という順序が想定できる。そしてその終末はIII期にかかるということになる。

以上をまとめると、櫛描紋を中心とした紋様系列は下図のようになる。



第237図 櫛描紋様の変化系列

■組列の検討—壺以外

壺の組列は、大別段階での変化であり、大別内での細かな変化はAaを除き現状で検討できる程に資料の集積は進んでいない。それ以外の器種も資料的に十分ではないので、今回は詳細について検討できない。鉢などは、とくに精製の場合は細かい変化が追えそうであるが、今回は見送ることにした。

iii. 各期の概要

■ I 期

細別については、細頸壺Aの櫛描紋が第5表のような共存度数の比較によって、 a 類 = b 類、 b 類 = c 類、 a 類 ≠ c 類という関係を読み取ることができる。口唇部刻みも条痕紋系土器からの系譜関係からいって本来は a 類に相関すると思われるが、これらをI-1期・I-2期細別の一つの指標とした。窓ではAa→Abへの変化の系列（後述）とその出現頻度差⁽¹³⁾を指標とした。

○ I-1期の問題点

(1) I-1期の細別は、今回の資料では心ならずも可能性の提示にとどまった。I-1a期として提示できたのは、二枚貝施紋の太頸壺、櫛描紋a類、窓Aa1など、断片的な資料であって、組成的に明確にすることはできなかった。しかし、他のいくつかの遺跡においては良好な資料が得られているので、今後近いうちに整備できると考えている⁽¹⁴⁾。

(2) 太頸壺Aの頸部櫛描紋には2種類ある。すなわち、櫛I種a類の整った直線からなる櫛描紋と櫛II種b類による上下に挿れた単位の短い櫛描紋（228、340）である。後者はまさにかつて中村友博氏がいった「デカダンス」に相当する⁽¹⁵⁾。こうした断続的櫛描紋は細頸壺Aにもまま認められる（485）。手法的にはB系統土器（瓜瓣式）の櫛描紋と共通しており、単に技術の習熟度⁽¹⁶⁾だけでなく、一定の手法（参入手法）の存在として認めることができるかもしれない。

(3) 細頸壺は紋様の違いから、大きく櫛描紋系、二枚貝刺突紋系、縞紋系、箆櫛併用紋系（D系統）⁽¹⁷⁾、そして無紋傾向の1群に区分できる。そして、細頸壺もほぼ同様の区分が可能である。もちろん、各系列が同等の頻度で出現するわけではないにしても、このことはそれぞれの表現手法が独立した地位⁽¹⁸⁾を保っていることを示しているのではないか。

(4) 細頸壺Aaには、体部調整に二枚貝を使用したものがある（189、263）。ほとんどは最終調整の研磨で消されてしまうが、部分的に残った例が幾つかある事は、他にもまだ存在することを示唆する。これまでのところ朝日式では確認していないが、仮にA系統に限定されるなら、二枚貝調整を主とする統彌痕紋系土器—Ca系統ラインとの交差が細頸壺 Aaを成立させたという想定を裏付ける一つの資料となる。

(5) これまで細頸壺には黒色仕上げの多いことが指摘されてきたが、今回の資料を通観する限りでは、黒色仕上げは最終ではなくその後に赤彩されることがはっきりした。そして、赤彩も円を基調とする图形に描かれているようである。黒漆地に赤漆の彩色といつた関係と類似している。

(6) 窓は4系列あるけれども、Ad系列の齊一性が乏しい。形態は、SK74で典型的にみると、口縁径>体部径、口縁径≈体部径、などさまざまであり一定の傾向をうかがうことはできない。窓Dともからんで、拡散的である。

有孔土器はいずれも窓底部の焼成後穿孔であり、器種として定着していない。

	品種	細別	口唇部 刻み	
SK74	□	①	◇	I-1期
SK181	□	①		
SK185	□		●	
SK297	□	①		
SB17	①	△	◇	I-2期
SB19	□	③	△	
SB30	①	△		
SB56	②	△		

第5表 櫛描紋種類別共存関係

(7) 高杯や鉢は、基本的に精製と粗製に2分される。高杯では、研磨を施すものとそうでないもの、鉢は成形技法との関係で細頸壺の第1段階(Ab)が精製、壺の第1段階(Ac)が粗製となる。精製の高杯には細頸壺Aaの口縁部を倒立させて脚台部とするものがあり、デザインとしての優秀性が注目される。精製の鉢は、沈線紋構成による細密な紋様を施す例が中心でしかも黒色研磨仕上げなので、系譜的にはC系統に係わる参入器種ではないかと考える⁽¹⁹⁾。

○ I - 2期の問題点

(1) 細頸壺 Aa (柳描紋 c類) の出現と壺 Ab の卓越を指標とはするけれども、それ以外の器種についての情報が不足しており、今後の資料集積が望まれる。

■ II期

(1) 太頸壺は全体の把握できる資料がほとんどないため、内容把握に限界がある。口縁部の特徴では、口縁部外周に指頭圧痕を残す例が目立つ。これは壺にもあるので、この時期を特徴づける共通の表徴としてとらえた。また、部分圧痕を円周4分割の位置に施す例もあり、これなども紋様としてとらえた。体部施紋は基本的に細頸壺と共通する。

口縁部内面に瘤状突起を貼り付けるD系統壺は、この時期には完全に浸透してA系統の一部を構成する器種となる。口唇部は上下端を刻んでおりD系統とは異なるのでわかる。

(2) 細頸壺はAaのみとなる。紋様は大きく3つの系列に分かれる。柳描紋 c類は、多段化はI - 2期とそれはどくわらないが、縦位の弧線が連続して一気描きの縦位波状紋となり、磨消帯も付加沈線が欠落して形骸化し e類に移行する。柳描紋 c類はさらに多重化・細密化を極め、磨消帯も磨消線となり、f類に変化する。そして、II - 2期には口縁部以外の柳描紋は縦位波状紋以外脱落して磨消線が主紋様(磨消線系列)になる。あとは体部の紋様要素が順次脱落する方向で変化する。II - 2b期には体部への粘土紐(粒)貼付紋も基本的に消滅する。これら2系列は付加沈線の欠落を特徴とするけれども、新たに付加沈線はそのままだが柳描紋の欠落した從来「磨消刷毛目帶」と呼ばれた紋様が出現する。これはII期を通して変化が余りないようである。

細頸壺の黒色仕上げは柳描紋 f類までで、その他の系列にはみられなくなる。

細頸壺はI - 2期の分化傾向に拍車をかけ、柳描紋 f類に至っては加速度的に変化して差異の連続(モード)となる。それに対し、柳描紋 e類は柳描紋系としてそれほどの目に付くような変化は見せず持続的(規範的)である。両者の相違は何に起因するのであろうか。

(3) 壺はAc系がII - 1期に残存するほかは、Af系が特徴的に展開する。Ad系はそのまま存続する。

台付壺AはII期の中で成立する可能性は高いけれども、確信の持てる資料は無い。いずれにしても、III期に最も接近した微妙な時間的位置にあるのだろう。

口縁部に部分圧痕紋を施す壺AgはII - 2期には存在するが、II - 1期にまで遡るかは不明。

(4) 大形鉢は、I期からの連続は資料が不足しており明確でない。おそらく、B系統からの逆参入であろう。鉢Acは壺の成形第1段階から製作されるものと、独自に製作されるものとに分化する。ただし、この兆しはすでにI - 2期にある。

有孔鉢は1例確認している。しかし、壺底部の焼成後穿孔例も並存する。

■III期

この時期以降A系統は衰退・消滅するので、A系統に代わり主体化するW系統についての説明も行う。

○III-1期の問題点

A系統 太頸壺は全体のわかる資料に欠けるが、重要な特徴としては口縁部のヨコナデが回転運動を伴うような「速度」を感じさせる手法(回転ヨコナデ)になる。細頸壺は口縁部に回転ヨコナデが施されるほか、II-2b期の磨消線紋系は紋様要素の脱落が更に進行し、縦位波状紋と縦位刺突紋は同一個体では施されなくなり分化する。体部調整は粗雑化が進む。また、形態の変化も顕著である。球形化する例が目立つ。紋様では、コンバス山形紋が特徴的に出現する。そして同じ施紋動作であるコンバス波状紋も盛行する。出現時期の限られる指標的な紋様である。

壺は台付壺がほとんどを占める。脚部は、端部がヨコナデされないために接地面が内側へはみだしたり、底部成形時に挿入した粘土が反対側(天井部側)にはみ出してヘソ状の突起を作ったり、天井部の仕上げが不十分でユビオサエ痕を顕著に残したりなど、定形化には至っていない。口縁部はハケメ工具刻みを施す例と指頭圧痕系の2者がある。

底部焼成前穿孔の有孔鉢Aはこの時期に定着する。形態も壺形から脱却して独自の形態をもつようになり、II期例とは異なる。大形鉢はII期から続く。

W系統 太頸壺には単純口縁(Wa)と受口状口縁(Wb-Wc)がある。頸部にはハケメ工具で刻みを施した幅広の偏平な突帯がめぐる。

細頸壺は袋状口縁(Wa)と受口状口縁(Wb)がある。WbはA系統細頸壺と形態的に接近する。Waは伊勢湾東岸部に分布の中心がある器種である⁽²⁰⁾。

円窓付壺はW系統にも現れる。

壺は平底か内凹状の上げ底がほとんどであるが、なかには底面にハケメを施す例がある。外面調整は体部の上半にハケメ工具による直線紋(連続ヨコハケメ)を施す例が比較的多い。

外面調整法は、確認できる手法の組み合わせから大きくa・bの2種に区分できる。

a1: (ハケメ→) タタキ→タテハケメ

a2: (ハケメ→) タタキ→タテハケメ→連続ヨコハケメ

a3: タテハケメ→タタキ

a4: タテハケメ→タタキ→連続ヨコハケメ

b: (タタキ→) タテハケメ→連続ヨコハケメ

また、a・bの調整法を基本として紋様要素を付加するものがあり、大きくc・dの2種がある。

c: ハケメ工具などにより体部上位に列点を加える

d: ハケメ工具などにより体部上位に波状紋を加える

しかし、時期的な問題に関しては、a・bがIII-1期に始まることはほぼ確定的だが、c・dについてはIII-2期以降の存在は確実としてもIII-1期に始まるかどうかは不確定である。

内面調整は下から3分の2ぐらいの高さまでケズリが施される。外面のタタキは消されてたり、もともと施されていなかったりもするが、内面のケズリはほぼ100パーセント施されるので、小破片で

も識別できる。

○III-2期の問題点

A系統 太頸壺・細頸壺は存在が断片的となるだけでなく、多くがW系統の影響を強く受ける。壺は台付壺が多少は残存するようだ。

W系統 基本的組成はIII-1期を継承する。太頸壺は頸部施紋の刻み突帯が頸部への連続圧痕に移行する。

壺は台付壺Waおよび移行型W(A)が出現し、定形化に向かう。平底壺は比率が低下する。体部外面にハケメ工具で波状紋や刺突紋などを施紋する例が増加する。

○III-3期の問題点

A系統 皆無となる。すべてW系統に吸収・変換される。

W系統 壺はIII-2期を継承する。壺はほとんど台付壺Wbとなり、定型化を達成する。結果、すべてがW系統になるけれども、W系統そのものもIII-1期に比べれば変化している。これは、W系統が一方的に強固な境界を設定して優勢さを保つではなく、台付壺の変遷に典型的にみられるようにA系統との相互的な変換によって成分の組み替えがおこなわれたからである。

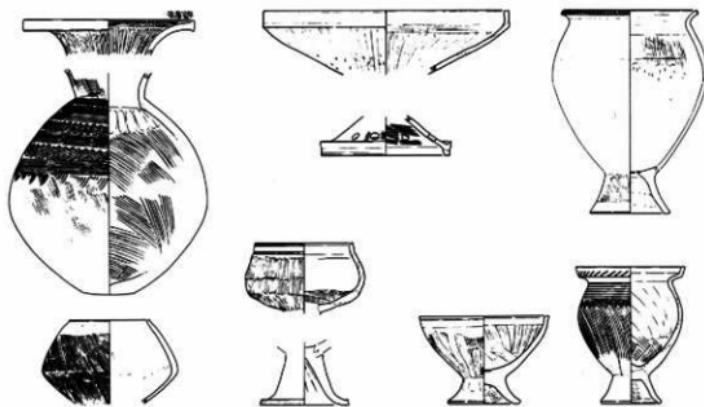
■IV期

資料的には決して十分ではないが、細分の可能性について指摘しておきたい。

第238図はIV期のなかでも古い様相を示す一群、第239図はIV期のなかでも新しい様相を示す一群である。後者は從来「山中期」と呼ばれた時期に相当する時期の土器である。問題となるのは第238図の型式学的な帰属である。

ここでIV期の古相として提示した資料は一括出土ではなく、溝出土資料などを意的に集めたものである。したがって、年代的そして「様式」としてに確実に1単位を構成するというわけではない。ただ、從来「山中期」と呼ばれた一群に比べて明らかに先行する特徴を有するという点を重視した結果、つまり引き算の結果である。

今後、「見晴台式」の検討も含めて、当該期の具体的様相の把握に努めたいと考えている。



第238図 IV期古相



第239図 IV期新相

C. 土器の変化—A系統を中心に

i 細頸壺口縁部について

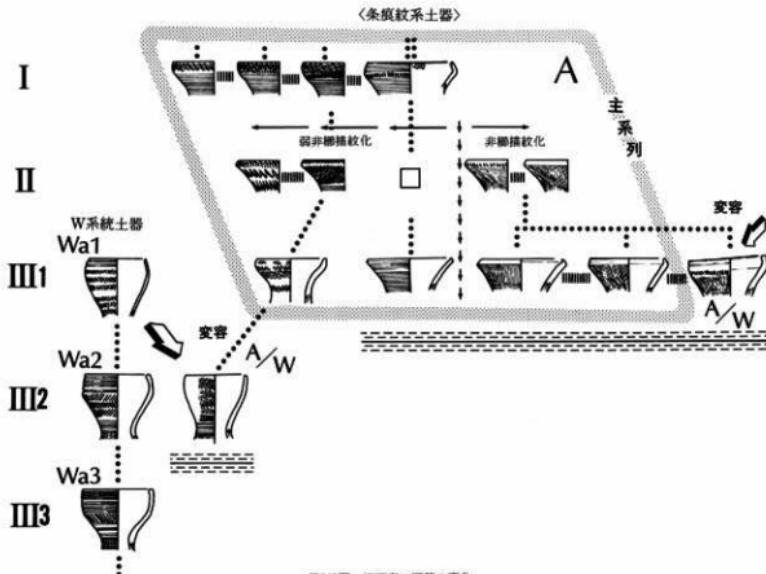
細頸壺Aaは、口縁部が垂直あるいは内傾して立ち上がり受口状をなすことに特徴の根本がある。口縁部内面の部分圧痕、口唇部の刻み、屈曲部外面の刻み、棒状浮紋など、いずれも〈条痕紋系土器〉にたどることのできる要素ばかりである。(それだけでなく、体部紋様に散見する最大径部の刻み突帯直上に施される斜格子沈線紋、黒色仕上げなども、手法的には〈条痕紋系土器〉の精製土器の表現手法に関係するものである)。

口縁部外面は、こうしたことから当初から紋様帶として形成されたと考えることができる。

I期は直線紋と波状紋という限られた紋様要素ではあるが、構成には変化がある。しかし、II期になると、体部紋様の変化にも対応して櫛描紋系と非櫛描紋系に分化する。櫛描紋系は直線紋の比率が極端に低下し、波状紋の盛行と施紋部分の拡大が進行するけれども、構成上の変化には乏しい。II期後半以降は体部施紋の櫛描紋も衰退するから、口縁部のみはそうした傾向に反して櫛描紋を固守しているといえよう。

III期には無紋系の口縁部に回転ヨコナデが盛行して、薄手の口縁部が厚みを増して「受口」という形状そのものに明確さが欠けるようになる。その極限にはW系統との折衷型が存在する。

櫛描紋系も回転ヨコナデによって口縁部櫛描紋が脱落して無紋化とともに、「受口」形態が拡散して細頸壺Abに接近するものが出現する。つまりW系統の影響による規範の喪失傾向がうかがえる。



第240図 細頸壺口縁部の変化

ii. 細頸壺体部について

形態 体部の形態はおそらくⅠ期の初めころにそれまで比較的高い位置にあった最大径部が下にさがって以降は、それほど大きな変化を見せない。基本的にはほとんど変わらないといったほうがよい。形態の変化を促す要因が成形に関わる技術的分野にはないからであろう。

*

調整 内面調整はⅠ期には爪圧痕を残している例が目立ったが、Ⅱ期にはほとんど見られなくなる。外側調整は、Ⅰ期は体部中央の上下界付近、最下部、底部に研磨が施されているのが普通であった。しかし、Ⅱ期になると底部と体部最下部に研磨が施されなくなり、底部には木葉痕をそのまま残すようになる。

**

施紋 ここでは櫛描紋を中心に施紋手法の変化と紋様の変化を概観する。

Ⅰ期の櫛描紋は、例えば f 類を取り上げると、第241図のような4工程で施紋されている。

第1工程：櫛描紋帶を施す。

第2工程：縦位弧線を加える。

第3工程：櫛描紋帶の上下端に沈線を加える（付加沈線）。櫛描紋帶が上下に揺れている場合には、沈線が櫛描紋に重複して施されることがある。

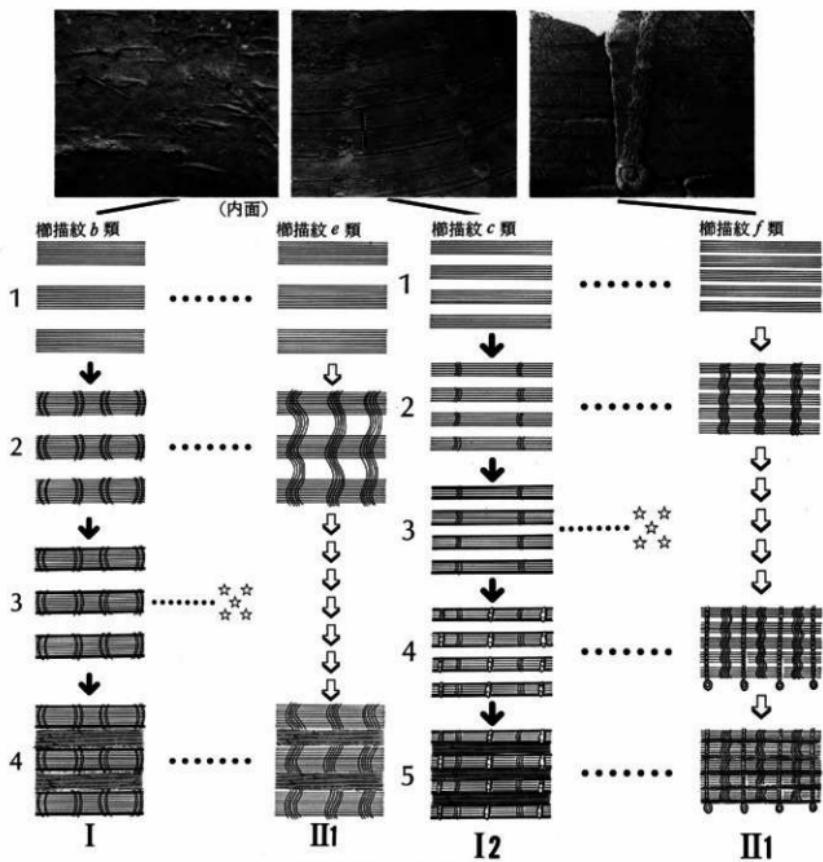
第4工程：沈線間を研磨する。研磨はときどき沈線をつぶすことがある。

櫛描紋 c 類はこれに浮紋貼り付け工程を加えただけである。

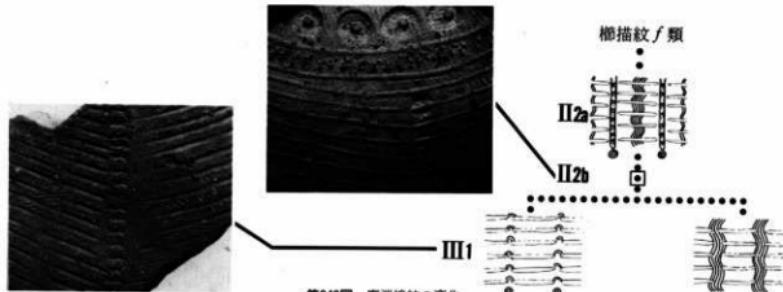
しかし、それがⅡ期になると第3工程が省略され3工程で旋される櫛描紋 e としたものに変わる。櫛描紋 f 類もⅠ期には5工程で施されるのが、Ⅱ期には第3工程が省略され4工程で施される櫛描紋 f に変わる。どちらも、第2工程の施紋が、各櫛描紋帶で施紋動作が完結していた縦位弧線から各櫛描紋帶を縦断する一気描き施紋動作の縦位波状紋に替わっており、第2工程・第3工程での変化が施紋上の大きな変化となっている。しかし、結果としての紋様構成、すなわちみかけ上の紋様構成を変えない範囲での省略が行われたとするなら、付加沈線は当然施されるものであるから、それが脱落するというのは、紋様構成の維持に対する圧力もそれほど強いものではなかったといえる。

この結果櫛描紋 f 類系列においては、それまで縦位分割が紋様構成的には付加的であったのがⅡ期以降は第242図のように櫛描紋帶の脱落とともに体部施紋を非櫛描紋化したことによって、施紋順序では最初に施されるようになり、器面の分割という性格を強めていく。そして、Ⅲ期には、もともと紋様を構成する要素であった縦位波状紋や縦位刺突紋がそれぞれ単独で縦位分割線として使用されるようになる。この時期に至って、磨消線は確実に縦位分割されるようになる。磨消線に消されるはずの縦位波状紋や縦位刺突紋がもはや消されなくなってしまったのである。

上述のように、櫛描紋 f 類は非櫛描紋化するが、櫛描紋は e 類において継承され、磨消帶の脱落はあるもののⅢ期まで存続する。しかし、頻度的に從属的な位置にあることは否めない。その意味で、Ⅲ期におけるW系統壺の櫛描紋盛行は、在来系であるA系統の変化の方向とは逆の方向なのであり、参入要素として区別する必要があるのである。



第241図 木紋の施紋順序と変化



第242図 消線紋の変化

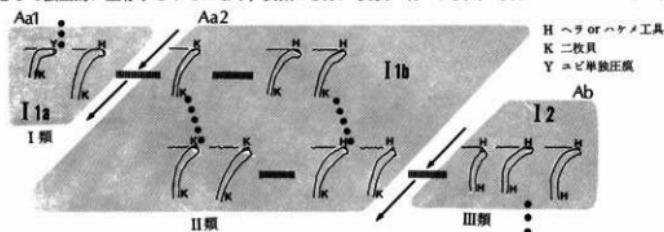
iii. いわゆる朝日形壺⁽²¹⁾について

かつて「朝日形壺」とよんだ壺 Aa(典型はAa1)はⅠ期をもって消滅するけれども、衰微の兆しはⅠ-Ⅱ期に認められる。おそらくⅠ-Ⅰb期までが盛行期であろう。

第243図は壺 Aa1→壺 Aa2→壺 Abという基礎的な流れを、さらに口唇部の刻み手法差や体部の外面調整の手法差によって区分したものである。

壺 Aa1は、口縁部が逆L字状に強く外折し、口唇部を丸くするのが特徴である。そして単独圧痕か刻みを口唇部に対して直交して施す。これが、壺 Aa2になると口縁部の外反は全体に緩くなり、それとともに口唇部の刻みは上端に施されるようになる。また丸く仕上げられていた口唇部も面を作るようにになる。これは口唇部にハケメが施されることを要因とする。

このような壺 Aa1から壺 Aa2への変化は、それ固有の変化の方向によるのではなく、他系統との相互関係が影響を与えている。つまり、阿弥陀寺遺跡において様式を構成する要素が単に出現頻度の増減として独立的に並存するのではなく、要素の吸収・変換が行われ質的に変化しているのである。



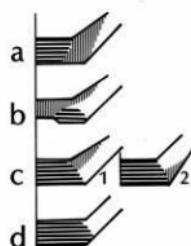
第243図 朝日形壺の変化

iv. 底部について

底部成形は壺・甕をとわざ一括して分析する。

底部成形法には第244図のようなa~dの4種類がある。

aは出発点となる粘土塊を円盤状に成形してその周りに粘土紐を付加して積み上げを開始する。粘土紐でリングを作つて中を充填することも考えられるけれども、ドーナツ底をなす例が少ないので前者を取りたい。Ⅰ期A系統細頸甕に多い。底部内面の窪みが特徴的である。Ⅲ期W系統甕底部もこの手法のようである。Ⅰ期B系統でも認められる。



第244図 底部成形法

bは粘土紐でリングを作り中を充填する。ドーナツ底をなす例が多い。ただし、底面が研磨されるとわからない。Ⅰ期C系統甕の一部にある。Ⅱ期A系統細頸甕・甕に現れる。

cは粘土盤の外周に粘土紐を積み上げる例で、窪ぎ足しの粘土を内側に行うものをC1、外側に行うものをC2とした。Ⅰ期A系統甕に特徴的である。

dは粘土盤の外周上縁に粘土紐を積み上げる例で、窪ぎ足しはあっても少ないので底部の感じは薄手である。D系統甕とC系統深鉢(柳条底系:Cb)に伝統的に採用される。

v. 台付壺の変遷過程について⁽²²⁾

台付壺がII-2b期あるいはIII-1期において出現することはすでに述べた。ここでは、台付壺の脚台に焦点を据え、その変化の過程と背景について述べる。

*

壺の使用法 平底壺は弥生前期以来の基本形である。しかし、それがそのまま炉床に据え置かれて使用されたかどうかについては、そうとばかりは言えないようである。もちろん、使用状況そのままの出土状態を示す例があれば確実なのであるが、現状ではスヌの付着状況を観察することによってしか把握できない。

ところで、スヌの付着状況がそのまま使用状況を示すかと言えば、それもまた推測に頼らざるを得ないのであるから、使用法の把握はまだ結論での段階には至っていない。したがって、台付壺脚台の成立については、盤状土製品や脚状土製品の展開と相関はあろうけれども、直接的な因果関係の有無については、今後の検討に委ねたい。ここでは、脚台の形式的な側面について、とくに系統区分との関わりで考えてみたい。

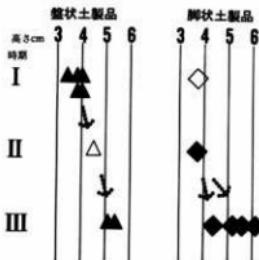
**

台付壺の変遷 台付壺はまずA系統に出現し、それがB系統、W系統に波及するとともに、出発点であったA系統の台付壺が消滅するという推移をたどる。

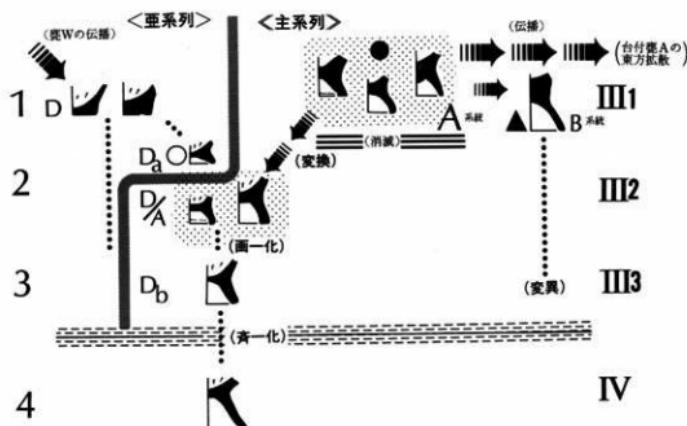
A系統の台付壺は、脚台の成形法は充實であり、そのため脚台内面天井部にヘソ状の突起を作るものがある。また、脚台の厚さは薄かったり厚かったり、立ち上がりも直線的であったり内彎気味であったり、そして接地面の仕上げが十分でなく内側に粘土のはみだすものがあるというように、バラツキが大きい。このことは、脚台の成形法がまだ安定したものではなく、画一化していないことを示す。実際類型化は難しいのである。

III-2期になって出現するW系統の台付壺には、脚台部が高台状で低いもの(Wa)⁽²³⁾の他に、脚台の立ち上がりが内彎したり、接地面の内側に粘土のはみだしたり、天井部にヘソ状の突起があつたりというようなA系統の特徴を共有する注目すべき一群がある。後者はA系統に極めて近似しているだけでなく、おそらくこの時期にA系統が消滅すること、W系統がA系統の分布圏に重複していることを考慮するなら、III-1期台付壺AがW系統に転移(変換)を始めたものと推測する。つまり、移行型W(A)の形成を見るのである。これに対して、台付壺Bはその初期にA系統からの影響を受けようとも、形態的にA系統との近似度が低いためでなく分布圏が異なるので、A系統とW系統のような移行型を介しての直接的関係は想定できない。参入要素として台付壺という形態と使用方法の伝播があったとしても、土器製作の情報はストレートには受け入れられていない。伝統的な土器情報を根本的に変えることのない変化である。したがって、こうしたことは台付壺一般の共有化ではあっても、下位レベルでは専有化である⁽²⁴⁾。

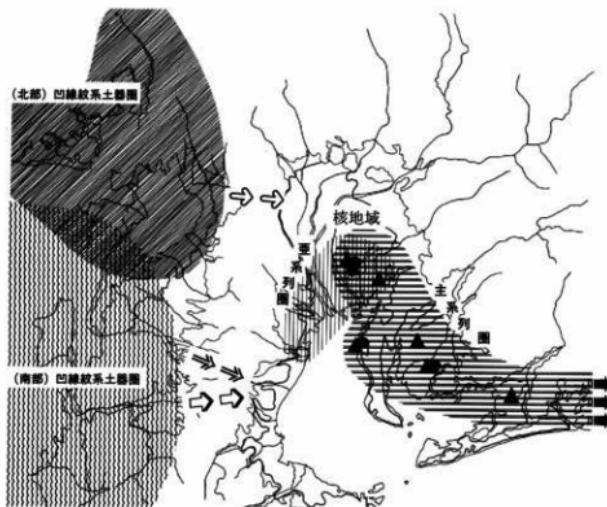
III-3期は、バラツキのあった台付壺W(A)から画一化の進んだ台付壺Wbへの移行が完了する。



第245図 盤状・脚状土製品の器高変化



第246図 台付堀脚台の変遷過程



第247図 III期台付堀にわる各園域

分布圏も三河地方に拡大して共有化し、共有器種となるだけでなく、W系統も様式的に共有化のレベルを高める。

このような台付窓の変遷は、A→W(A)→Wbが主系列をなし、亜系列としてのWaはW(A)と時間的に並行する。そして分布的には両系列圏の交わる尾張地方南西部が核地域となる。

vi. 壺の紋様

■「櫛描紋（複数の条線からなる平行線を同時に施す紋様）」の原体について

伊勢湾地方の「櫛描紋」は、「朝日式」の終末あるいは「貝田町式」の始まりを出発点とする。しかし、畿内地方の回転台を用いる櫛描紋は、A系統において基本的に主体となることはない。朝日式は原体が貝殻（だから貝似櫛描紋）であり、「貝田町式」も櫛描紋のみからなる紋様は少ないからである。こうした状況で、櫛描紋についてそれのみを取り出し畿内地方と比較することに有効性はなかろう。やはり、伊勢湾地方は「伊勢湾地方」として、独自に検討を加える。

*

伊勢湾地方の「櫛描紋」は原体の違いによって2種類に大別できる。

貝殻描紋 二枚貝腹縁の外側か内側を器面に接触させて施紋する。内側を器面に当てれば静止痕が波形の弧状に残る。円弧の開いたほうが原体の進行方向である。外側を接触させたものは、静止痕が不明瞭である。破片では櫛描紋との区別が難しい場合もある。ほとんどが時計回り。

櫛描紋 1単位の条線が全く同じ動きをして規格的なもの—I種と、各条線が不揃でやや柔軟なもの-II種とがある。

I種には条線の細いもの-a類と太いもの-b類、II種にも同様の区分が可能である。ただし、細いもの-a類のなかには、条線が非常に細く、深く鋭く切り込んだような「ささら状」と表現されるものがある。これはその特徴が極めて明瞭なのでA類（I種A類またはII種A類）とする。

I種とII種の中間的なものとして「複合櫛描紋⁽²³⁾」と呼ばれているものがある。1単位の条線がみかけ状複数の単位に分かれているものであるが、多数条の少単位（多くは2単位）-a類と少数条（2条から3条が多い）の多単位-b類に大きく区分できる。これをIII種とする。

**

貝殻描紋は「朝日式」からの系譜をたどることのできるものであるが、I-1a期に若干見られるのみである。阿弥陀寺遺跡ではI-1a期についての資料が僅少なので、貝殻描紋の在り方について詳しくは触れ得ない。Ca系統土器（続条痕紋系土器）の貝殻描紋はI期に限定される。おそらく、I-1b期までであろう。

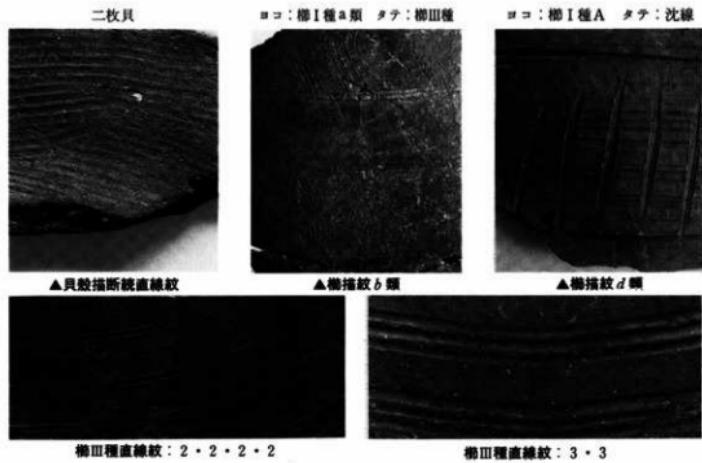
櫛描紋は、I種がIV期まで続く。II種はA類を除いてI期で終わる。II種b類はそのなかでさらに細い太いという相対的な区ができるけれども、概して太いものは尾張南西部以外の地域との系統的関係を有する。B系統土器（いわゆる瓜郷式）の櫛描紋はII種b類であるし、美濃地方も同様である。これは、II種の成立が〈条痕紋系土器〉を基盤として、Cb系統土器（続条痕紋系土器）に主として採用されていることによる。

II種A類は、系譜的にはB系統土器（瓜郷式土器）にたどることができる。I期では「貝田町式」の周

辺の施紋に採用され、III期では知多半島から三河地方にかけて分布する土器群（獅子懸一下長山類型）に限定して見られる極めて特徴的な存在である。

III種は、a類がA系統土器においてII-2期に出現するようであるが、まだ確定するには至らない。III-1期にはb類がW系統土器に出現し両者は系統差において並存するが、III-2期になると基本的にb類に限定されるようになる。阿弥陀寺遺跡では確認できなかつたけれども、当地方ではIV期にも残存する。ところで、b類は畿内地方との関係は明らかで、規格的な手法からみても明らかに参入要素である。しかし、それに対し a類が当地域で独立に成立したものかどうかは、今後の検討を必要とする。とくにその從属性の存在様態は、外的な影響による成立を少なからず示唆しており、年代的位置の確定も含めて課題である。ただ、注意すべきは、I期A系統土器において梯描紋の縦位区画紋（直線や弧線）にはあきらかに梯III種 b類が採用されていることである。縦位区画紋の原体から横位主紋様帶の原体へと転換がなされたとしたなら、西方とは別系としてII期の早い段階にIII種の出現する可能性は残っている。

■紋様の互換性



第248図 梯描紋原体

壺の頸部紋様 阿弥陀寺I期に属す太頸壺の頸部紋様は、無紋を除いて梯描紋・繩紋・沈線紋の三種がある。相互の境界は、梯描紋と沈線紋・繩紋と沈線紋で若干重なるけれども、体部紋様を加えると繩紋と梯描紋は明瞭に区分できる。沈線紋は完形となる資料が得られてないため全体の紋様組成が完全に把握できるわけではないが、おそらく沈線紋のみが籠櫛併用紋であろう。

これら3種に無紋を加えた4種の関係は、後述する体部紋様と同様に同一範疇の表現的差異と考えられる。というのも、これら4種の差異は器形的差異とはなっておらず、あくまで同一器形における

紋様差なのである。しかも器形は貝田町式固有のものであるから、繩紋についても異系統紋様の借用以上の意味はないと考えられる。

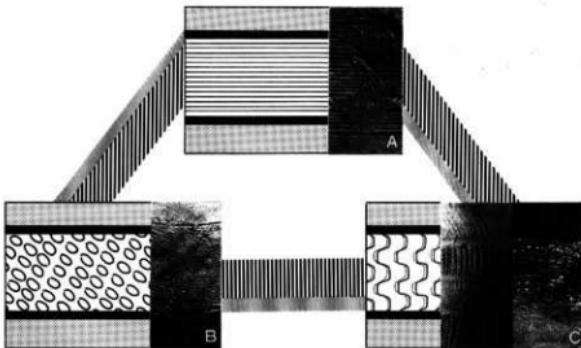
上記4種の紋様は、II期には繩紋が欠落し3種となる。体部紋様も境界が弛緩して頸部紋様との相関は低下する。しかし、頸部に限定すれば基本的な紋様系列として相互に重複すること無く並存するし、区分は明瞭である。ゆえに、互換性はあると考える。

*

壺の体部紋様 阿弥陀寺I期に属す施紋手法のうちA系統（貝田町式）に特徴的なものに、付加沈線磨消手法がある。一見したところは沈線によって紋様単位が区画されているようであるが、実際の施紋順序は沈線が後である。すなわち、櫛描紋を横帯状に何段か施した後、それぞれの櫛描紋帯の上下に沈線を加えてあいだを磨き消す（A手法）のであって、あらかじめ沈線で区画しているのではない。同様の手法は瓜郷式にも見られる。阿弥陀寺遺跡ではこれに加えて繩紋（B手法）・二枚貝貝刺突紋（C手法）を紋様単位とするものがあり、表現上の違いはあっても紋様構成は横帯構成として同じ範囲で括ることができる。つまり、付加沈線磨消手法によってこの3種の施紋の互換性が保証されていると言うことができる。

この付加沈線磨消手法は、もともとは櫛描紋手法の一環として成立し、その後に紋様手法の相互影響のもとに上述のようにまず3種紋様要素の互換性が生じた。これらはあくまで頸部から体部上半部にかけて横帯状に施されるものとして完結していたが、周辺領域との相互影響のなかで変形して拡大し、繩紋や二枚貝貝刺突紋の場合に限って体部中央から下部にかけて連弧状あるいは振幅の大きな波状の単位を施すものが周辺領域（C系統）に成立した。これらが信州から関東にかけて特徴的な〈続条痕紋系土器〉の紋様構成と関連することは明らかであるけれども、分布は現状で伊勢湾地方に限定されているので、「貝田町式」の影響範囲の拡大として理解できよう。

しかし、阿弥陀寺II期には付加沈線磨消手法は無紋化していわゆる「磨消ハケメ手法」のみとなる。



第249図 紋様要素の互換性